

1. 名称

「PPP (Public-Private-Partnership) 協定」

2. 目的

PPP/PFI の推進に当たって、民間の有する情報インフラ等を活用しつつ、民間の取組を後押しすること（＝PPP）により、より効果的かつ効率的な PPP/PFI の推進を図ること。

3. 協定の内容

(1) 当課がパートナーに求めるもの

- ①以下の基準を満たす、PPP/PFI 事業についてのデータベースを有すること。（応募時点において以下の基準を満たさない場合には、協定締結後に以下の基準を満たすよう対応すること。）
 - ・一定数以上の事例（350 件以上¹）について実施方針、募集要項、要求水準等、その他 PPP/PFI 事業に必要な情報を掲載していること。
 - ・施設、事業主体、事業方式等についてのソート機能を有すること。
 - ・フリーワード検索機能を有すること。
 - ・特定の分野、地域等に偏らないこと。
- ②地方公共団体に対して、データベースを無償で使用させること。
- ③求めに応じ、国土交通省関係のセミナー開催など必要な情報の広報に協力すること。
- ④求めに応じ、自治体等を対象として、当該データベースについて「活用方法」の講義を実施すること。

(2) パートナーに当課が提供できるもの

- ①地域プラットフォーム、講演などにおいてデータベースを紹介すること。
- ②パートナーが開催するセミナー等において、後援・講演等の協力をすること。

(3) その他

官民対話を通じて、更なる連携方策について模索すること。

4. 協定期間（予定）

平成 29 年 1 月～平成 30 年 3 月 31 日

5. 実施スケジュール（予定）

平成 28 年 12 月中旬～1 月中旬 パートナーの選定（必要に応じ、ヒアリングを実施）

平成 29 年 1 月下旬～ 協定締結・発効

6. 質問の受付・回答

- (1) 受付期間：平成 28 年 12 月 16 日（金）午前 9 時～22 日（木）午後 17 時（必着）
- (2) 提出方法：問い合わせ先メールアドレス宛（書式指定なし、タイトルに「公募内容等に係る質問書」とすること。）

¹ 内閣府にて発表している PPP/PFI 事案件数（527 件、平成 28 年 3 月 31 日現在）の 2/3 程度。

(3) 回答の公表：ホームページにて公表予定（12月下旬を目処）

7. 留意事項

協定に係る費用については、各者で負担して頂きます。（国土交通省から、パートナーに費用を支払うことは致しません。）